

11 月・12 月の生徒会活動報告

《中学生徒会》

11 月 2 日(金)中学遠足

第 32 期生徒会執行委員が運営を行う最後の行事でした。参拝・登山・講話など、それぞれの活動を楽しみました。



11 月 17 日(土)中学生徒会長・副会長選挙

前日までの選挙活動から立会演説会当日まで、立候補者はもちろん、選挙管理委員会も、熱心に取り組みました。



《高校生徒会》

11 月 12 日(月)には、長崎県の対馬高校とスカイプ交流を、11 月 13 日(火)県下一斉自転車街頭指導を行いました。HPに掲載しておりますので、ぜひそちらもご覧ください。

11 月 15 日(木)には、生徒のみなさんから募った共同募金を、社会福祉協議会の方に渡しました。共同募金についての説明は右のページをご覧ください。



《クラスマッチ》

中学生は 12 月 12 日(水)、高校生は 12 月 13 日(木)、それぞれクラスマッチを行いました。中学生徒会は、第 32 期から第 33 期に引き継ぎをし、新生徒会が運営を行いました。



この他にも、生徒会執行委員は、有志の生徒と一緒に、基山ロードレースのボランティアに参加したり、高校生徒会 4 役はアンネのバラの受け取り・立命館高校との生徒会交流も行いました。HPで紹介しています。

共同募金運動について

募金へのご協力ありがとうございました。みなさんに募金していただいたのは、「共同募金運動」と呼ばれる取り組みでした。そもそも「共同募金」とはどのようなものなのでしょうか？

①「共同募金」とは

社会福祉法という法律をよりどころとして進められている募金運動で、各都道府県を単位として募金が集められ、そのお金は、県内の民間の社会福祉のために使われます。「共同募金」は「共同募金会」という団体がおこなっており、基山町では社会福祉協議会が「共同募金会基山町支会」として活動しています。募金運動期間は、毎年10月1日～12月31日までの3ヶ月間で、全国一斉におこなわれます。

②募金の種類

- ◇戸別募金・・・町内各戸に、1戸当たり400円を目安に依頼
- ◇大口法人募金・・・各事業所・商店等へ依頼
- ◇資材募金・・・町内各種団体に、資材購入による募金を依頼
- ◇街頭募金・・・駅、店舗、町民体育大会、ふ・れ・あ・いフェスタで実施
- ◇学校募金・・・町内の小・中学校、高校等に募金を依頼



③募金のその後

県内各地で寄せられた募金



佐賀県共同募金会に集約(配分委員会で各団体への配分審査を実施)



市町社協・福祉施設・県内の各福祉団体へ配分・基山町社会福祉協議会へ配分

※基山町社協では下記のような事業に共同募金配分金を使われています。

<p>地域福祉向上のために</p> <ul style="list-style-type: none">・ふれあいサロン・ボランティア活動助成・ふれあいグラウンドゴルフ大会・防犯や安全なまちづくり事業 	<p>お年寄りの自立支援や生きがいづくりのために</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者趣味の作品展・ふれあい食事会・ふれあいバスハイク・高齢者お祝訪問 	<p>子どもたちが健やかに育つために</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉教室・学校ボランティア助成・ピカピカウォークラリー 
<p>あたたかい歳末を迎えるために</p> <ul style="list-style-type: none">・歳末たすけあい義援金の支給	<p>障がいのある方々の支援のために</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉団体助成	 <p>ピカピカウォークラリー</p>

(参考資料:基山町社会福祉協議会HPより)

調べてみて、上記のように地域に還元されていくものであるということがわかりました。

さて、学校で集めた募金は、11月15日に社会福祉協議会の方に渡しました。今後も地域貢献に積極的に取り組んでいきたいと思います。